

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2020年2月26日

東京都作業部会確認年月日 2020年3月3日

事業名 施設費（ORN等）

案件名 交通マネジメント実施に係る高速道路会社との受委託協定（締結）

確認の視点	組織委員会の見解	備考	
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大会本番時の道路の交通マネジメントを適切に機能させるために必要な事業。 ・大枠の合意で公費負担とされた、東京都負担による「ORN等の整備」であり、公費負担の対象であると考ええる。 		
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大会運営の一環として、大会関係者の円滑な輸送のためにオリンピック・ルート・ネットワーク（以下、ORN）の交通マネジメントを実施するものであり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的である。 		
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大会本番時の都市活動等への影響を最小限としつつ、大会関係者の円滑な輸送を実現するために実施するものであり、ORNの円滑な交通状況を維持する上で必要な事業である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結相手である高速道路会社の積算根拠について各種積算基準等に基づき、適正な単価を計上している事を確認している。 ・TSM実施必要箇所の精査による経費削減を実施している。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路会社に委託することで、高速道路上の作業に必要なノウハウを活用できる。 ・内訳書等により工事内容や数量、金額を確認し、納得性があると判断した。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、東京都負担による「ORN等の整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 		

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。